



2020年10月19日

各位

会社名 内海造船株式会社
代表者名 代表取締役社長 原 耕作
(コード：7018、東証第2部)
問合せ先 執行役員管理本部長 井戸垣 篤広
(TEL. 0845-27-2111)

当社に対する損害賠償請求訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、2020年9月30日付にて訴訟を提起され、2020年10月19日にその訴状を受領しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟を提起された裁判所及び年月日

- (1) 提起された裁判所：東京地方裁判所
- (2) 訴訟が提起された年月日：2020年9月30日

2. 訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

当社が建造した船舶の構造について、三菱造船株式会社から同社が有する特許（2018年1月1日付で吸収分割により三菱重工業株式会社から承継）を侵害しているとして、特許権侵害に基づく損害賠償請求訴訟を提起されました。

3. 訴訟を提起した者の概要

(1)	名 称	三菱造船株式会社
(2)	所 在 地	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号
(3)	代表者の役職・氏名	取締役社長 北村 徹

4. 訴訟内容

(1) 内容

特許権侵害に基づく損害賠償請求訴訟

(2) 請求金額

12億4千万円及びこれに対する本訴状送達の日から支払済みまで年利5%の割合による金員

5. 今後の見通し

当社といたしましては、上記特許権は無効であり、当社建造船は上記特許権を侵害していないと考えており、本訴訟が当期の業績に与える影響はないものと判断しておりますが、今後、裁判の進捗に伴い、開示すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

以 上